

「親子のための相談LINE」の開設について

R5(2023).1.31 保健福祉部こども政策課

栃木県では、子育てに関する不安や親子関係の悩みなどについて、SNS上で相談を受け付ける窓口を以下のとおり開設します。

匿名（LINE上のアイコンとニックネーム）でも相談でき、相談内容の秘密は守られます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

1 相談窓口名

「親子のための相談LINE」

※厚生労働省が設置した全国共通アカウントを活用して実施します。

2 対象者

県内にお住まいの子ども・保護者の方など

3 相談内容

子育てに関することや、親子間の悩みごとなどに関する相談を受け付けます。

4 開設日

令和5（2023）年2月1日（水）

5 相談受付時間

平日の午後4時00分から午後10時00分まで（祝日、年末年始を除く）

6 相談方法

- ① LINEアプリを取得後、右の2次元コードを読み取り、公式LINEアカウント「親子のための相談LINE」を友だち登録します。
- ② 画面上の説明を確認した後、LINEトーク画面上の「チャットで相談する」ボタンをタップします。
- ③ お住まいの都道府県・市町名を選択し、相談画面を開きます。
- ④ 利用者情報を入力すると相談が開始されます（ニックネーム以外の入力は任意です）。



7 電話による相談窓口（24時間365日対応、通話料無料）

○子育てに関することなど

→ 児童相談所相談専用ダイヤル：0120-189-783

○家庭や学校生活における悩みなど

→ ホットほっと電話相談：0120-0-78310、028-665-9999

○「児相虐待かも」と思ったら

→ 児童相談所虐待対応ダイヤル：189（いちはやく）

(参考) 相談 LINE における相談の流れ



- ① 2次元コードを読み取って、公式LINEアカウント「親子のための相談LINE」を友だち登録
- ↓
- ② 「チャットで相談」をタップし、お住まいの都道府県・市町名を選択
- ↓
- ③ 表示されたURLをタップして開き、表示された内容を確認のうえ「許可する」をタップ
- ↓
- ④ 氏名（ニックネーム）等必要情報を入力し、「相談をはじめる」をタップすると、チャット形式での相談が開始